

平成30年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 平成30年3月15日（木）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	7番 谷 口 總一郎
8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

6番 久 保 八太雄

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 中 吉 彬 人

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市 民 課 長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 西 村 城 人
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之
生涯学習課長 和 田 庫 治	水 道 局 長 久 保 田 浩
消 防 長 竹 谷 昭 一	監査委員事務局長 山 本 ゆかり

7. 議事日程

日程第1 議案第15号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第2 議案第16号 平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
日程第3 議案第17号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
日程第4 議案第18号 平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
日程第5 議案第19号 平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算

について

- 日程第6 議案第20号 平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第21号 平成30年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第22号 室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第23号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第24号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第25号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第26号 高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第27号 市道路線の廃止について
- 日程第14 議案第28号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第29号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第16 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第18 議案第32号 室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について（追加議案）
- 日程第19 議案第33号 室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について（追加議案）
- 日程第20 議案第34号 室戸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について（追加議案）
- 日程第21 議案第35号 室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について（追加議案）
- 日程第22 請願第1号 室戸市の地域医療充実を求める請願書

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第22まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、午前中欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は、久保八太雄議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 昨日に引き続き、大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意を願います。

日程第1、議案第15号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、議案第16号平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第17号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第18号平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第5、議案第19号平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第6、議案第20号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第7、議案第21号平成30年度室戸市水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保田水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋利廣君。

○4番（小椋利廣君） 4番小椋利廣。若干質問をしたいと思います。

1 ページ、第2条、業務の予定量のところで、(1)の給水戸数は前年度に比べて139戸の減、それから年間給水量は2万7,270立方メートルの減、1日給水量は74立方メートルの減という説明がありました。

それで第3条の収入のところで、事業収益が前年度に比べて979万4,000円、約1,000万円くらい落ちちゅう中で、上の2条の(4)に主要な建設改良事業、これを見ても前年が1億4,647万7,000円で、この30年度には2億1,800万円、プラス予算的に7,150万円余りふえちゅうわけですが、この給水戸数も減り、それから事業収益も減っていきちゅう中でこの主な建設改良事業費が大きくふえているという理由は何かあるのか、それをお聞きをいたしたいと思いません。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。久保田水道局長。

○水道局長（久保田 浩君） 小椋議員さんにお答えします。

おっしゃるとおり、平成30年度はかなり大幅な工事が入ってます。

工事の増額の理由といたしましては、一つは国庫補助事業が始まったことによる案件でふえたのと、もう一つは市道改良工事が2件ありますので、それに合わせて工事をするによって舗装費とかそういったものが削減できるということでその判断でやらさせていただいてます。

あともう一つ、一点の吉良川の国道の拡幅工事、これは来年度始まると思いますけれども、それに際してもやはり布設がえをしなきゃいけないということで、どうしてもその分は計上させていただいてます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第8、議案第22号室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。脇本健樹君。

○5番（脇本健樹君） 5番脇本。議案第22号に対して質疑をいたします。

室戸市公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例第5条第1項第1号の規定により公募せず選定しているが、第5条第1項第1号は当該施設の性格、規模及び機能により公募することは適さないと認められているときとありますが、やすらぎの施設において民間の事業者が指定管理を行う上で何が適さないのか説明をお願いいたします。

もう一点、民間の事業者であれば施設を建て、維持管理をしながらデイサービスを行って報酬を受け取って経営をしていると思うが、無償で施設を使用している場合であれば社会福祉協議会のデイサービスは当然黒字経営と思われるのですが、過去5年間の収支はどのようになっているか、またそのお金はどのようなことに使われているのかお聞きします。この2点をお願いいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 脇本議員さんにお答えをいたします。

まず、室戸市デイサービスセンターの指定管理の指定についてでございますが、どのぐらいの黒字になっているのかという、計上となっているのかということですが、平成27年度では542万63円の黒字となっているというところですが、平成28年には620万9,498円の黒字というところとなっております。

本デイサービスセンターは社会福祉協議会でありまして、室戸市全域の福祉の向上や発展を目的に公益的な活動をしている団体であること、また民間事業所では受け入れが困難な状況にある高齢者を受け入れてるということ、同法人に委託をしている室戸市地域包括支援センター等との連携により、緊急性の高い高齢者の受け入れが可能であり公益的な役割を担っているということ、室戸市全域の方が通所できるように自己の資金で送迎車でありますとか、建物の修繕等々もその黒字の部分で補っていただいているというところもあります。

以上のことにより指定を行うというところになっております。

5年間のというところではないですが、27年、28年度の経費についてお答えをいたしました。

以上です。

○議長（濱口太作君） 脇本健樹君の2回目の質疑を許可いたします。脇本健樹君。

○5番（脇本健樹君） 5番脇本、2回目の質疑を行います。

先ほど、私の聞きたいことの答弁が少しありましたが、黒字の部分で修理等補っているということでございますか、2回目の質問としてもう一度させていただきます。

管理者としては、施設の性格上、安全面も考慮した管理を当然しなければならないわけですが、このように収益が多く見込まれる事業の場合、今回の議案の中にもキラメッセ修繕等のために充てるなど対策として取られていますが、今後係る修繕や安全面に対して基金等の積み立てを行っているのか行わないのか、お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 脇本議員さんの御質疑にお答えをいたします。

まず、デイサービス事業の運営ということですが、社会福祉協議会に指定管理でお願いをしていると、その収支の中で利益は出ております。その利益については、施設の維持修繕、設備の維持修繕、それとか車の購入といったこと、そしてまた基金へ積み立てていただいているところがございます。そうした使い方を現在、基金へ積み立てておいてそうした使い方をいただいているところがございます。以上です。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため、11時25分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第9、議案第23号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第10、議案第24号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第11、議案第25号室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎観光ジオパーク推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第12、議案第26号高速バスターミナル施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第13、議案第27号市道路線の廃止についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第14、議案第28号市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第15、議案第29号室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第16、議案第30号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第17、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第18、議案第32号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正についてから日程第21、議案第35号室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまで、以上4件を一括議題といたします。

本案は、昨日市長より追加提案されたものであります。

市長から提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） それでは、追加議案につきまして提案理由を申し上げます。

議案第32号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第33号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第34号室戸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであり

ます。

議案第35号室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては、保健介護課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（濱口太作君） お諮りいたします。

残りの議案が追加の4件でございます。間もなく昼食の時間になりますが、終わるまで続いて審議をしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） そしたら、終わるまで審議を続けることといたします。

次に、日程第19、議案第33号室戸市指定地域密着型……。

（「32号、32号」と呼ぶ者あり）

○議長（濱口太作君） 失礼いたしました。

次に、日程第18、議案第32号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第33号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後0時1分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第34号室戸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後0時5分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第35号室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時6分 休憩

午後0時8分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第1号から議案第35号まで、以上35件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第22、請願第1号室戸市の地域医療充実を求める請願書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号につきましては、会議規則第134条第1項の規定により、産業厚生委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、3月16日から3月25日まで10日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、3月16日から3月25日まで10日間休会することと決しました。

3月16日から3月25日まで10日間休会いたします。

3月26日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでした。

午後0時11分 散会